経常収支	132,782	163,798	−31,016
（対前年比）	（−18.9）	（−33.9）	
投資収支	−122,670	−178,312	55,642
直接投資	−59,142	−107,074	47,932
証券投資	−203,382	−291,889	88,507
（証券貸借取引を除く）	（−210,873）	（−243,218）	（32,344）
金融派生商品	9,872	24,562	−14,690
その他投資	129,981	196,089	−66,107
（証券貸借取引を除く）	（136,183）	（145,100）	（−8,917）
その他資本収支	−4,653	−5,583	930
資本収支	−127,323	−183,895	56,572
外貨準備増（−）減	−25,265	−32,001	6,736
誤差脱漏	19,806	52,098	−32,292

（備考）　①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。
②　資本収支及び外貨準備増減の（−）は資本の流出（資産の増加、負債の減少）を示す。

公　告

諮　事　項

工場財団

東京都千代田区鍛冶町一丁目９番14号**日本ピグメント株式会社**の工場財団に大阪府柏原市石川町500番地日本ピグメント株式会社大阪工場、埼玉県熊谷市御稜ケ原字代の上201番地15日本ピグメント株式会社熊谷工場、埼玉県深谷市白草台2909番地52日本ピグメント株式会社埼玉川本工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 22 年２月 19 日

さいたま地方法務局熊谷支局

北蒲原郡聖籠町東港一丁目1612番地32**日本海エル・エヌ・ジー株式会社**の工場財団に北蒲原郡聖籠町東港一丁目1612番地32新潟工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 22 年２月 19 日

新潟地方法務局新発田支局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成22年２月10日から１週間の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成 22 年２月 19 日

山形地方法務局長　草薙　秀雄

記

氏名　樋口　正通
所属する司法書士会　山形県司法書士会
登録番号　山形第171号
事務所の所在地　山形県長井市四ッ谷２丁目１番29号
違反行為　本人確認義務違反及び登記申請意思確認義務違反

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成22年２月13日から２年間の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成 22 年２月 19 日

東京法務局長　山舗弥一郎

記

氏名　平田　季則
所属する司法書士会　東京司法書士会
登録番号　東京第2848号
事務所の所在地　東京都港区西麻布１丁目10番16号西麻布ロイヤルビル402号
違反行為　業務外行為等

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年２月 19 日

中部地方整備局長　富田　英治

1　処分をした年月日　平成22年１月26日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　サンエイ工業株式会社　髙木　克己　愛知県名古屋市南区内田橋二丁目19番20号　国土交通大臣許可（般―18）第19131号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（防水工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年12月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年２月 19 日

中部地方整備局長　富田　英治

1　処分をした年月日　平成22年１月26日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　コバシ建設株式会社　小橋　治士　三重県尾鷲市大字南浦1987番地
3　国土交通大臣許可（般―21）第18444号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年12月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年２月 19 日

中部地方整備局長　富田　英治

1　処分をした年月日　平成22年１月26日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　サカイ創建株式会社　酒井　明俊　愛知県小牧市大字三ツ渕字西之坪1138番地　国土交通大臣許可（特―19）第15915号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年１月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２１年（家）第４００９５号
東京都千代田区霞が関１丁目１番１号
申立人　国
本籍東京都目黒区碑文谷５丁目65番地、最後の住所神奈川県茅ヶ崎市本村１丁目８番11号、死亡の場所神奈川県茅ヶ崎市、死亡年月日平成20年５月19日、出生の場所埼玉県北足立郡大石村、出生年月日大正14年10月20日、職業不明
被相続人　亡　細野　昌三
事務所横浜市中区本町２丁目10番横浜大栄ビル６階
相続財産管理人　弁護士　松木　　崇
横浜家庭裁判所

平成２２年（家）第５００１号
神奈川県横須賀市衣笠栄町２丁目65番地108　ＢＥＬＩＳＴＡ衣笠駅前壱番館515
申立人　小野不二子
本籍東京都中野区若宮２丁目435番地、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所神奈川県横須賀市、死亡年月日平成21年８月30日、出生の場所東京都中野区、出生年月日昭和19年12月12日、職業会社員
被相続人　亡　小菅　隆次
事務所神奈川県横須賀市日の出町１丁目８番地　宮島綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　松岡　義久
横浜家庭裁判所横須賀支部